

茨城県議会災害対策会議記録

茨 城 県 議 会

茨城県議会災害対策会議記録

令和3年8月18日（水曜日）午後1時59分開会

大会議室

本日の会議に付した案件

県独自の非常事態宣言発出及び国の緊急事態宣言の対象区域の決定に伴う今後の対策等について

出席議員

議長	常井洋治（座長）
副議長	石井邦一
会派代表	
いばらき自民党	白田信夫
県民フォーラム	齋藤英彰
公明党	高崎進
日本共産党（代理）	江尻加那
立憲いばらき	設楽詠美子
議会運営委員会委員長（代理）	中村修
常任委員会委員長	
総務企画委員会	戸井田和之
防災環境産業委員会	星田弘司
保健福祉医療委員会	岡田拓也
営業戦略農林水産委員会	鈴木将
土木企業立地推進委員会	加藤明良
文教警察委員会（代理）	磯崎達也

出席説明者

副知事	小野寺俊
政策企画部長	玉川明
政策企画部政策調整課長	山田俊光
保健福祉部感染症対策課長	石川仁

保健福祉部医療政策課長 土信田 法 男
保健福祉部薬務課長 黒 澤 豊 彦
防災・危機管理部防災・危機管理課長 飛 田 聰 志
産業戦略部
中小事業者支援対策担当課長 山 口 雅 樹
総務部財政課長 渡 邇 秀 和
総務部管財課長 大 高 幹 夫
教育庁保健体育課長 秋 山 克 巳
教育庁義務教育課長 石 塚 康 英
教育庁高校教育課長 柳 橋 常 喜

議会事務局

事務局長 海老原 淳
次長兼総務課長 下山田 義 弘
総務課課長補佐（総括） 平 賀 靖

午後1時59分開議

○海老原事務局長 皆様おそろいになりましたので、ただいまから茨城県議会災害対策会議を開会いたします。

開会にあたりまして、常井議長よりごあいさつをいただきます。

○常井議長 はい。皆さんこんにちは。

開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回は、新型コロナウイルス感染症による爆発的な感染拡大を踏まえての会議になります。

私は、これは新型コロナウイルス感染症の第5波というよりは、むしろデルタ株による驚異的な新たな第1波と呼ぶべきものというふうに思っているところであります。

その状況のもとで、先般知事から県独自の非常事態宣言が発出されたほか、昨日、国の緊急事態宣言の対象地域に本県も新たに追加されたことを受けまして、今後の対応・対策について、情報共有を図るものであります。

緊急事態宣言の対象となれば、県民に大きな制約を加えることになり、関連する多額の予算も予想されることでありますので、こういう会議を開いて、今後の対応策を練っていきたいという

ふうに思っていたところであります。

県独自の非常事態宣言、または国の緊急事態宣言により、各会派や議員におかれましても、地域の方々から様々な疑問や意見が寄せられているかと思いますので、議会に対し、執行部から丁寧な説明をしていただきたいとの思いから、本日の会議を開催したものであります。

本日はどうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○海老原事務局長 ありがとうございます。

本会議は、規定により、議長が座長を務めることとなっておりますので、常井議長に司会進行をお願いいたします。

よろしくお願ひいたします。

○常井議長 はい。

それでは、司会進行を務めさせていただきます。

最初に、本日の会議録署名議員を指名いたします。

戸井田議員と、加藤議員にお願いいたします。

○常井議長 それではこれより議事に入ります。

まず冒頭に、前回この会議ですね、副知事に対して、知事に伝えるように申し上げたこと。各委員からお話がありましたように、いろんな政策を打ち出す時に、専門家の意見が、我々には伝わってこない。

知事の、独断独善ではなくて、見える化を図るべきだというふうに申し上げて、副知事に、知事の方にきちんと伝えるように申し上げたところでありますが、その結果を、まず、副知事からお聞きしたいと思ってます。

○小野寺副知事 はい。

それではお答えいたします。

先般のこの災害対策会議におきまして、議長の方から専門会議の見える化ということについてご指摘をいただきました。もちろん知事にすぐ伝えました。

今回の非常事態宣言の発令に当たりましては、感染が急拡大して、ことは迅速を要するということ。一方で専門家の、アドバイザー、アドバイザリーグループは3人の専門家に本県の場合お願いしておりますけども、そのうち、お1人が東京や、神奈川県でご活躍の方。お1人は国の分科会のメンバーの方も入ってございます。

それからもうひと方が、筑波大の先生ということで、今この時点で、日程調整してお集まりいただくというのはなかなか難しかったということもありまして、今回についてはですね、個別にご意見を拝聴するという形で、意見をお聞きし、最終的な判断をさせていただいたということであります。

ただ、先般のこの会議でもご指摘がありましたが、会議のやりとりについて、県民に今、可視化、見える化をしてですね、県民とそういう情報を共有するということが大切だというご指摘がありましたので、それを踏まえまして、今回の専門家との様々なご指導いただき際のやりとりについては、県のホームページの方に公表するということで今準備を進めているところでございます。以上でございます。

○常井議長 はい。

小野寺副知事ね、今日は知事は在庁されてますよね。

○小野寺副知事 はい。

○常井議長 時間の設定とか、この会議のね、それは事務方にお願いしてやってきたんですけども、今日出席されない理由はどういうふうに聞いてますか。

○小野寺副知事 もともと今日はですね、明日の告示の前の日ということもございまして、日程が非常に立て込んでおりましたっていう事実はございます。

一昨日に、県独自の非常事態宣言を発令し、また昨日、国の緊急事態宣言の対象になることが決まったということで、その対策メニューについて、これは今現場もぎりぎりの、状況にある中でですね、例えばコロナ病床の確保をどうやってしていくのか、ですとか、そういった今後の対策の進め方について、断続的に府内で関係課と今は調整をしておりますし、関係機関、医療関係、病院等ともですね、病床の確保について協議調整をしているといった、そういったこともございまして、この会議には出席がかなわなかつたということでございます。ご理解いただきたいと思います。

○常井議長 そういうぎりぎりの中でもですね、県議会のこういう対策会議を開いて、説明を求めてるわけですから、来られないっていうのは非常に残念だと。

議会軽視というか、議会が苦手なのかもしれませんけども、これだけ会議を開いて、各県民からの多くの声を聞いてる議員の話を聞く、そういう機会が、作ってここに来れば、より良い意見も聞けるのに非常に残念だなというふうに思っているところであります。

そういうことを申し述べて副知事の方から説明をいただきます。

○小野寺副知事 はい。それでは副知事の小野寺でございます。すいません。着座のままで失礼させていただきたいと思います。

お手元の資料をですね、ご覧をいただきたいと存じます。

茨城県における新型コロナ対策の現状というタイトルにしてございますが、まず1ページは、最近の動き、いろんな動きがありました。

それを改めまして、経過的にまとめたものでございます。

下の図と併せてご覧いただきたいと思いますけども、7月30日から地域を区切ってですね、感染拡大市町村という扱いをして感染防止対策を進めてまいりました。

なかなか感染が収まらず、収まらないどころかもうどんどん広まっていくという状況の中で、8月3日に、県独自の緊急事態宣言を全県下に発令しますとともに、国に対して緊急事態宣言の要請をいたしました。

国の方では、8月5日、2日後になりますが、まん延防止等重点措置の対象に加えるという決定をいただきました。

ただ、その後も感染がどんどん広がってきたことを受けまして、8月12日に、改めて国に対して、本県から国の緊急事態宣言の対象になるよう要請をいたしました。

そして16日、一昨日にはですね、災害級の深刻な状況ということを踏まえまして、茨城県独自の非常事態宣言を県内全域に発令したという、流れでございます。

国の方では、全国的な感染爆発を受けまして、昨日、本県もですね、国の緊急事態宣言の対象に加えるという決定が急遽なされたところでございます。

そういう流れを、下の図で、概念図的に、表したもののが下の表でございます。

8月6日からは、県全域を対象にした独自の緊急事態宣言を進めてまいりましたが、8日になって、まん延防止等重点措置が加わったことで、県の独自の緊急事態宣言と、まん延防止重点措置の市町村が併存するという格好になりました。

現時点ではですね、この記載のように、高萩市を除いて、43市町村、残りはすべてまん延防止重点措置の対象になっているわけでございます。

そうした中で一昨日、県の非常事態宣言が県域に出されまして、さらに今週の20日から、国の緊急事態宣言の対象になるという、少しややこしい流れになっております。

現時点だけ見れば、この県独自の緊急事態宣言とまん延防止重点措置と、或いは一昨日出した非常事態宣言が3層構造のように併存するという形になっておりますが、20日からは、国の緊急事態宣言が全域に発動されますので、これと、県の非常事態宣言の一部を並行で対策を走らせるという形になろうかと思います。

2ページをお開きいただきたいと思います。

その対策のメニューでございます。

緊急事態宣言が発せられましたんですけども、その前のまん延防止措置の時も含めて、いろいろ対策をすでに打ってきたところでありまして、緊急事態宣言が出されたことで、何か大きく変わ

るということはございません。今までやってきたことを含めてですね、措置を講じていくということあります。

この資料の中で、赤字で表示されてた部分が、緊急事態宣言が発せられたことで強化される、或いは変更される部分を表示してございます。

中身としては飲食店等に対する時短要請については、従来からは、午後8時から午前5時までの自粛をお願いしておりましたが、緊急事態宣言の対象になることで、協力金がですね、4万から10万、従来まん延防止の時は3万から10万ってことで、下限が1万円引き上げられるということが変更点として挙げられます。

それから酒類の提供、終日停止は同じであります、新たにすべてのカラオケ設備、カラオケボックスも含みますけども、カラオケ設備について利用の停止というのが加わっております。

また、結婚式が特出しにされておりまして、結婚式について宴会が90分以内になるべく少人数という要請が新たに出てまいります。

それから大規模商業施設に対する入場者の整理の要請でありますけども、通常時の2分の1に制限するということでありますけども、この点につきましては昨日の県の非常事態宣言で、すべての商業施設にすでに要請済みのものとなっております。

以下、大規模商業施設の営業時短、午後8時から午前5時まで、それからイベントの制限についても上限5,000人、かつ収容率50%以下。さらに不要不急の外出自粛、或いは路上飲みとか、そういう高リスクの行動の自粛、そして他都道府県との県境を跨ぐような往来の極力の自粛、さらに出勤者数の減ということでテレワーク・時差出勤のできるだけの活用といったことは引き続き、対策としてやっていきたいというふうに思っております。

3ページは、一方で、茨城県独自の非常事態宣言として打ち出した項目がございまして、これについては8月31日という、すでに期限を設定してございますので、この間までは引き続き緊急事態宣言のもとでも実施してまいりたいというふうに考えております。

緊急事態宣言と多少かぶる部分もあるわけでありますけども、独自の対策として打ち出しているものでございます。

1つは、外食ができるだけ控えていただいて、テイクアウトを活用していただく。買い物はできるだけ、少人数。混雑時には入店しないようにということ。

特に40代50代の方について特にワクチン接種が進んでおられない方については出勤、或いは外出を極力自粛していただく。テレワーク、時差出勤等の活用をしていただくということになろうかと思います。

それから3つ目としてすべての商業施設の入場制限ってことで通常時の2分の1にしていただくように要請をしておるところでございます。

また県有施設の休館については、従来のまん延防止のときには、図書館、美術館等、感染防止対策をしっかりとすれば大丈夫だろうという施設は除いておりましたが、事ここに及んでですね、すべての県有施設を休館にしたいというふうに思っております。

それから教育関係になりますが部活動が全面禁止。授業について今は夏休みでありますけども、課外の授業も含めまして、リモート対応にしていただくということにさせていただきたいと思っております。

次のページ4ページをお開きいただきたいと思います。

4ページは医療提供体制の拡充についてです。後ほども表等で出てきますが、概略ここで申し上げますと、まず、入院加療の部分につきましては、コロナ患者の受け入れ病床を現在620床でありますが、それを727床まで拡充すべく、現在、関係機関と調整中であります。

そして最終的には臨時の医療施設、野戦病院的なものには想定されておりますけども、そういったものを開設するための準備として、医師会等に対しまして、マンパワーの派遣の協力要請をさせていただき現在調整を進めております。

それからこの727床とは別にですね、感染症法の規定に基づきまして、現在コロナ患者を受け入れておられない病院のうち、一定の規模や機能を有すと認められる病院、48の病院をセレクトいたしまして、受け入れ病床の確保について、要請をさせていただき、協議調整を進めております。

それから国の方でも強力に進めておりますけども、酸素ステーション。これは入院調整等が困難なときにですね、一時受け入れをする施設になりますけども、8月16日、一昨日からとりあえず7床で開設しております、今後どんな状況になるかわかりませんけども状況に応じて増やすしていくければというふうに思っております。

また、抗体カクテル療法、軽症者あるいは中等者の重症化を防ぐために有効だとされておりますけども、このカクテル療法の積極的な活用なども進めていきたいというふうに考えております。

また2番目の宿泊療養であります。

現在450床を確保しておりますが、今月27日までにそれを830床に、そして9月上旬には1,020床まで拡充をする予定としておりまして、現在関係の宿泊施設と調整を進めております。

さらに3番目の自宅療養でございます。

極力自宅療養は避けるようにしたいと思いますが、現在この感染状況の増加で増えているのが実態であります。看護師等による健康観察、パルスオキシメーターの配達などをしておりますほか、今後、医師会と連携してよりきめ細かにですね、体調不良時の診療体制の強化を図りたいと。後ほども出でますが、そんな体制を想定しております。

5ページ以下は参考データとなります。

5ページは本県のワクチンの接種状況でございます。

年代別の状況ですが、棒グラフは8月の前半における新規陽性者数の状況、そして折れ線グラフがワクチン接種の状況であります。

ご覧のとおり新規陽性者数では20代30代40代あたりが増えているわけですが、一方で、ワクチン接種が進んでいる60代以降の高齢者の感染が、かなり少なくなってきたってのがこの資料からおわかりになるかと思います。

そして6ページは入院患者の年齢構成のグラフであります。

8月15日時点では454名の方が入院されておりますが、このグラフでもおわかりのとおり、40代50代の方でほぼ半分になっている。若い人の感染が最近は広がってきてるという状況になってございます。

それから7ページは新規陽性者数と病床稼働数の推計です。

現在のトレンドを機械的に伸ばしていく時にどれくらい逼迫するかという推計をしたものでございまして、黄色い太線が病床稼働数、そしてやや細い水色の線が週平均の陽性者数であります、点線部分が推計値であります。

今までのトレンドを伸ばしていくと、病床稼働数では8月26日、来週にも600床を超えることになりますし、新規陽性者の週平均についてもですね、同じ時期にも400人ほどになるということなんで、何としてもこういう状況を、少しでも遅らせる、防いでいく。そういう対策を進めたいというふうに考えております。

次8ページがさらなる緊急的な病床確保対策の具体的な手順です。

先ほどもざっと申し上げましたけども、既存のコロナ病院の病床をまず拡充をさせていただく。併せて、特措法に基づいて臨時の医療施設を開設するためにですね、現在医師会等に対しまして、医師看護師等のマンパワーについての派遣要請をし、協議、調整をしているところでございます。

727床にする手順といいますかプロセスでありますけども、この、グラフのとおりですね、現時点では591床。そのうちの頭に7と表記してございますが、この7床が先ほど申し上げました酸素ステーションの7床であります。以下8月18日には30床。そして8月26日には40床。

8月下旬はこれは時期は明確にまだ申し上げられませんけど、26床、これはそれぞれ既存のコロナ病院の病床を拡充するという手法で増やしていくとして、最後の段階になるわけですが、8月下旬以降として、40床、ここが点線で囲んでおりますが、最終的な臨時の医療施設という想定でありますけども。

ここまでして、727床何とか確保をしてまいりたい、というふうに考えております。

そしてこの727とは別にですね、下の赤枠にありますけども、医師会の協力もいただきながら、コロナ患者を現時点で受け入れておられない病院のうち、一定規模・機能を有する48病院に対してまして、感染症法に基づく受け入れ病床の確保について要請を行っているところでございます。

9ページをお開き願いたいと思います。

病床の逼迫を緩和するための対策です。先ほども触れさせていただきましたが、1つは抗体カクテル療法の活用ということになります。

ハイリスクの軽症者或いは中等症の患者さんを対象にですね、できるだけ重症化を防いで、病床の逼迫を緩和していくということで効果があると言われておりますし、現実に県内の病院でもすでに進められておりますが、これをさらに、この薬は国が今一手に保管しておりますので、国にも要望をしながらですね、積極的に活用していきたいというふうに考えております。

同じように酸素ステーションの設置です。

これは病床が逼迫してですね、入院調整がなかなか難しいといった事態になったときに、その**症状**が悪化した患者さんを一時的に受け入れて酸素吸入するという施設であります。現在7床ですが、これについても状況を見ながら拡充をしていきたいなというふうに思っております。

10ページをお開きください。

10ページは宿泊療養施設の拡充についてのプロセスを示したグラフであります。

現時点で450室を確保してございますが、来週中には830室、それから9月上旬になりますと1,020室まで増やしていきたいということで、現在、具体的な準備、調整を関係のホテル等と進めているところでございます。

そしてこの療養施設で、現状というところにありますように、体制としまして、今でも医師によるカルテ回診を毎日実施する、或いはオンコール、医師のオンコール体制を敷きまして、看護師2名が常時駐在をしてきめ細かに様子を観察するということをしておりますし、全室にパルスオキシメーター、そして施設ごとに酸素吸入器を**配備**してございます。

それを今後の体制強化の方向性っていうのにありますように、酸素吸入器を追加で整備をいたしますほか、電話診療などで薬の処方の体制を整える、或いは看護師の動員をするといった対応を進めてまいりたいというふうに考えております。

11ページです。

自宅療養者へのフォローアップであります。

自宅療養者、今、1,500名ほどに増えております。自宅療養中にですね、病状が急変してお亡くなりになるという事例があります。本県ではまだ幸い起きておりませんけども、そういうことを絶対に起こさないようにですね、今もしっかりと観察を進めておりますが、それを強化していきたいと。

できるだけその医師の目で、きめ細かくその変化をキャッチして、対応できる。そういう体制を強化してまいりたいというふうに考えておりまして、今もここに記載してございますように、看護師等が健康状態の把握、要観察者に対しては1日2回電話をして、確認をしているということを、或いは患者さん全員にパルスオキシメーターを配達しておりますし、**外出**をしていただかないように食料品の配送ですとか、対応もしてございます。

さらに、この見守り体制を強化すべくですね、下の段になりますけども、医師会の協力もいただきながら、県内88の医療機関と連携しまして、自宅療養者の病床に応じて、医師による診療、これは具体的には電話であったり、オンラインであったり、訪問診療であったりするわけであります、できるだけその状況に応じて医師が診療できる体制を、すでに開始をしてございます。

それから今後のことになりますけども、スマホを活用して、健康状態等に関する相談ができるような、そういう機能も今実現に向けて調整中でございます。

最後に12ページは判断指標の現状を参考までにつけさせていただきました。

上の段が県独自のコロナNextの指標といいまして、ご覧のとおり、すべてステージ4になっております。

国分科会の指標も、基本的にもうステージ4ですけども、重症者の確保病床使用率が、今28床で、40%ということでここは3になつてます。これが28が35床に増えますとここも50%ということと、ステージ4になるということですので、非常に今、深刻な状況になつてゐるのかなというふうに思っております。

以上、大変雑駁な説明になつてしましましたが、国の緊急事態宣言も発令されましたし、県の非常事態宣言も出してですね、何とかこの急拡大の流れを食い止めまして、早くピークを打つようですね、我々全力で今、現場も大変な思いでやつておりますけども、何とか我々はそれを全庁体制で乗り切つてですね、一刻も早くその終息に向かうように全力で取り組んでまいりたいと思いますので、どうかの県議会の議員方にも、ご支援、ご協力のほどお願いを申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○常井議長 ただいまの説明について、内容に関して確認したいことがある方は、どうぞ。高崎議員。

○高崎議員 簡潔に2点ですが、まず16日に非常事態宣言が出されて、それでこの中でいわゆる学校における部活が禁止ということと、その授業は、リモート対応と、夏休みですから、高校とか、そういうところ課外の対応だと思うんですが、実はもう水戸市は8月の27日から、小中学校が授業が始まるということで、ここに関して、31日まで非常事態宣言というものがあつてですね。

この、夏休みがもう、31日前に学校が始まるところの、その授業に対する学校に対する対応と

いうんでしょうかね。そこはどういうふうに考えられてるのかっていうのをまずお伺いをいたします。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 基本的には授業を、今夏休みですけども、夏休み明けの授業について、リモートでやっていただくと、県立高校の方はそういう方針でやっておりまして、市町村立学校或いは私立学校、大学も含めてですけども、関連する機関については、そうしていただくように、要請を県としてしているというところであります。

最終的な判断は、その学校の設置主体。小学校であれば、市町村が判断することになるかと思いますけども、県としてはそういう要請をさせていただいてるところであります。

○常井議長 はい。高崎議員。

○高崎議員 はい。

検討今考え方わかりましたが、これは設置主体ということになるんでしょうけども。

ただこのいわゆるその学校に通っている間、親御さん、これがいわゆるリモートになると、子供が1人で家にいるとかっていう話になってくるわけですから、各家庭も去年もそうでしたけど学校休校にして、各家庭がもう大変なことになってしまったっていうのはあったんですけど。

ただ一つは、早め早めにですねやっぱり判断をしていかないと、もう現場の方は大変になってしまいますので、そこのところは、よく県と市町村で連携をとっていただきたいなというのがまずこれが1つでございます。

もう1点ですけども、自宅療養者の件です。

今日も大体1,500人ぐらいの、自宅療養者、前回の会議の時にも、パルスオキシメーター大丈夫なのかっていうことで、そこは大丈夫ですということで、そうなんでしょう。

ただもう1つは、やはり酸素濃縮装置、今、宿泊施設に関しては、追加でっていうことも、副知事のお話ありましたけども、最悪のことを考えて、やっぱり自宅療養者に対する、酸素濃縮装置っていうものをですね。これもやっぱり確保しておく必要があるんじゃないかなというふうに思いますけども、その点はいかがでしょうか。

○常井議長 石川課長。

○石川感染症対策課長 はい。お答えいたします。

今お話をございましたように自宅療養者に向けての対応につきましても、検討を今させていただいておりまして、確保に向けて調整をさせていただいております。

○高崎議員 わかりました。

最後にですけども、国がなかなか緊急事態宣言を発出してくれないんで県としては、非常事態宣言というもの、その日の夜、20日からということで、急遽なりました。

このまんま、県としては、緊急事態宣言というのは9月12日まで、非常事態宣言は8月31日までですけども、2通りなってるわけですけども、これをなんていか8月、9月以降、非常事態宣言というのはこれ、どのようにしていくのかっていうのが、お聞きしたいんですけども。

○小野寺副知事 現時点では緊急事態宣言が12日まで、そして非常事態宣言は31日の期限設定してますので、それに向けて、所期の目標といいますか、達成できるような対策をしっかりと打っていきたいというふうに思いますが、感染状況がどのように変化していくのかということが、今の時点では見えませんので、その状況もしっかりと見ながらですね、もう少し期限の近くになった時点で検討するということになろうかと思います。

○高崎議員 わかりました。議長ありがとうございました。

○常井議長 その他。戸井田議員。

○戸井田議員 大変お疲れ様でございます。

私の方からこの8月の6日7日から、県のまん延防止または国の等々の宣言がなされたわけでありまして、飲食店が、大変悲惨な状況になっておるわけでありますが、その中においても、この2ページの下にありますけど、新型インフルエンザの特別措置法の適用になるということで、罰金過料が30万円ということなんですが、なかなか見ると、大型カラオケボックスでは、いまだに営業を続けておりますし、ひどいところは、電気を消して中では商売をやってるとか、そういうところがありまして、この罰金過料の違反っていうのは、これ誰が取り締まるのかそこだけお願いします。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 はい。

基本的には見回りというものを、これ悉皆で全部はできませんけども、なるべく数多くやるという体制を組んで、やっております。

そこで確認できたもの、或いはいろんな通報も県の方に来ますので、そういうものを受けた確認をして、それが非常に悪質なものであれば、これは法に基づいて、措置するほかないというふうに思っています。そうならないようにですね、ご理解をいただくということが大事かと思いますけども、場合によってはそういう法的な措置をするということも可能性はあると思います。

○戸井田議員 はい。了解しました。

○常井議長 はい。星田議員。

○星田議員 私の方からはワクチンについてお伺いしたいんですけども、やはり国の方でもお話をされていますけども、やはりワクチン接種をどれだけ進めていくかっていうのが、感染者を抑えていくための有効な手段であろうというふうに私も思います。

そういう中でまだ、なかなか予約が取れないって方もいらっしゃるようなんんですけども、確

実なワクチンの確保っていうのは、この今後の見通しへのはどのように見ているでしょうか。

○常井議長 黒澤薬務課長。

○黒澤薬務課長 はい。お答えいたします。

ワクチンの見通しですね。来月の入荷の予定は、1番ピークの時の、大体65%ぐらい、というふうなことで国から来ております。

国からは、10月10日までに、12歳以上の人口の7割が2回接種できる分のワクチンを供給すると、いうふうなことでお話を伺っております。それがそのとおりに来れば、10月中には全県民の7割の接種が実施できるんじゃないかなというふうに今考えております。

○常井議長 はい。星田議員。

○星田議員 そうすると確実に来るとは言い切れないということなんですか。

○常井議長 薬務課長。

○黒澤薬務課長 実際の数値として国の方で示してますので、この分については、来るものというふうに考えております。

○常井議長 はい。星田議員。

○星田議員 わかりました。

それでやはり現在ですと65歳以上の接種者の割合等も出ていますけども、確実にその陽性者数が、その年代は下がっているという情報はいただいているんですが、私はその陽性者のうち、ワクチンの接種率というものを出すべきじゃないかと。

ワクチンを打っていないから陽性者とはなかなか言いにくいかかもしれないですがその辺を情報開示したらどうかと。調べたらどうかというふうに思いますがその辺いかがでしょうか。

○常井議長 石川課長。

○石川感染症対策課長 お答えいたします。

今、ワクチンの接種状況につきましては、そういう機会としましては、疫学調査の中で、患者の方、感染者の方に聞き取りする中で、ワクチンを接種したかどうかを聞き取る、機会としてはその機会ということになろうかと思っております。

現時点では統計的なですね、取り方はまだございませんが、そういう意味で、現時点でお出しするのはちょっと難しい状況です。

○常井議長 星田議員。

○星田議員 やはり若い方たちの陽性者数が多い割合を出てる中で、やはりそういうネットの情報であるとか、副反応であるとかそちらばかりが先行してしまって、有効性っていう部分が、なかなか十分に広まっていないんじゃないかなっていうふうに感じているので、私はその辺をしっかりと調べて、有効なんだっていうことをしっかりとお伝えして、それで20代30代の方たちを

含め、これから、7割、22歳以上ですか、来るわけでありますから、打っていただきないと意味がないので、その辺の工夫といいますか、情報の発信というのを、ぜひお願ひをしたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

最後に20代30代、若い方たちの接種率を上げるための対策などは、お考えでしょうか。

○常井議長 薬務課長

○黒澤薬務課長 はい。今のところはちょっと、現在は40代50代の方のちょっと重症化が進んでるということですので、そちらを重点的に進めて欲しいということで市町村の方にお話をしているところですので、ちょっと今の状況ではなかなか若い人たちまでというところまではちょっと手がいってないような状況でございます。

○星田議員 10月10日までに7割でしたっけ。そういう、もう。結構短い期間で、短期決戦なんですね。

だからこっちだけっていうわけにいかないと思いますよ。ですから、もう、ぜひ考えてください。

それでスピードアップして打っていただけるような環境づくり、空気を作っていただけるようにお願いします。以上です。

○小野寺副知事 ちょっといいですか。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 はい。

すいません、ただいまのご指摘は本当に大事なところだと思います。

ワクチン接種がおそらく決め手になると思っておりまして、今までも、できるだけ早く進めようということで、高齢者中心にやってきたわけですけども、ここに来ると、やはり若い世代が感染拡大をし、若い世代に対応しないと、とても社会全体としても免疫ができていかないってことですので、今後の課題は何としても20代30代の若い人にどうやって打っていただくか、その20代30代の方がどうしてもやっぱり打つことに躊躇するという人が多いようなので、それをどうやって、そういう考え方を、こうなんて言いますか、変えていっていただいてですね、打てる方向にいくのかっていうことが大事だと思いますので、今ここで具体的な措置がどうだっていうのは言えませんけども、今の指摘をしっかりと受けですね。至急、県としても、どんなことができるのか、やってみたいというふうに思います。

○常井議長 はい。中村議員。

○中村議員 日頃からこの対策についてですね、大変お骨折りをいただいてることに感謝申し上げたいと思います。その中で、病床の確保というところで、大変病床が逼迫しているということで、病院に入れない方は自宅療養をせざるをえない。それから、宿泊施設にも入れないというこ

とで自宅に我慢しているしかない。

そんな中で、やはり何を言いたいかっていうと、看護師さんのこの確保っていうのをここに体制の強化の方向性ということで、看護師の増員というふうに書いてありますけど、この具体的にどうやって増やしていくのか。本当にこれからですね、宿泊療養施設をこれだけ増やしていくということは、それなりに相当の数の看護師さんが必要になってくると思います。それをどういうふうに確保していくのか。

具体的に何かあれば教えていただきたいと思います。

○常井議長 医療政策課長。

○土信田医療政策課長 はい。医療政策課の土信田でございます。

先ほど副知事の方から、病床を超えた場合、臨時の医療施設を整備するという話がありました。やはりドクターと看護師の確保がやっぱり問題になっております。

それで今回、医師会にも協力を要請しまして、コロナを受けていない病院に対しまして、看護師さんが手が余ってればですね、そちらの応援に来てくださいという要請を、先日日曜日にですね、知事の方から、県の医師会長の方にお願いしまして、なるべくオール茨城でオール茨城の医療機関で、そういう余った人手をずっといるわけじゃなくて交代交代でもいいので、充ててくださいという要請をしてございます。以上でございます。

○常井議長 中村議員。

○中村議員 はい。言つてることわかるんですけど、これもう、何ですかね、すぐ今、星田議員も言いましたけど、スピード化っていうかスピードアップを図って、本当に今すぐ必要な人員なわけですから、本当かもしれないとかいう話ではなくて、確実にどこの病院でどのぐらい余るとか、そういったことも数字を揃んでですね、いろんなとこに配置をちゃんとしていただきたいなというふうにも、思つてます。

病床の確保っていうこれもですね、コロナを受け入れてない病院がですね、受け入れてくれるというふうになればですね、またこれ枠が広がるわけですから。そういったところにもお願いをする。

こないだ龍ヶ崎の事例を1つ言いますと、夜中の3時ごろやはり自宅療養者が苦しいという話で、夜中の3時に北茨城まで搬送したという、そういった事例もありますから、なるべく、その病床の確保も含めてですね、それから保健師の方もしっかりと確保していただかないと。

あと、その保健師の話ですからちょっとついでに言いますと、今保健師の方が高齢化です。

あと3年後、コロナが続いてるかどうかわかりませんけども、3年後とかの2年後3年後。どういうような状態になるのか、そういったことも含めてですね、保健師、それから医師、看護師の確保。本当に具体的ですね、詰めてやっていただきたいと思います。

それについて何かあれば。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 はい。いろんな対策を打つ、病床確保するうえで、もちろんそのマンパワーがなくては、幾ら物理的に病床を増やしても、何の意味もないわけでありまして、看護師、医師等の確保とセットの話になると思います。

ただ、現実に今現場が逼迫していく中で、なかなか難しい状況になってるのも事実です。

その中でどうやりくりし、どう工夫して、できるのか。ぎりぎりの状態で、今潜在看護師さんの確保とか、一部効果を出している部分もありますけども、それも、これからどんどんまた重症者が増えたければ、どんどんどんどん逼迫してくるわけです。そのときにどうするかってのを今からもしっかりと青写真を描いていかなければならぬなと思っています。

一方で、これはこうなっちゃいけないのかもしれませんんですけど、もう本当にぎりぎりの状態になった時にですね、現在行われてる医療の機能を振り替えてコロナに回すというようなこともですね、これは一昨日の知事の記者会見で知事が、少しその辺で触れてましたんですけども、そういうことも考え、医療全体としてどうやって持ちこたえるのかということも視野に入れながら、先ほど申し上げました臨時の医療機関、まさに野戦病院なんですけども、野戦病院ですから、通常の基準どおりの看護師とか医師の配置はできないわけです。できないんですけど、とにかく医療機能を何とかそこで残していくと。県民の命を救うというような本当のぎりぎりの状況も想定しながら、いろんな対策を考えていかなければならぬかななどというふうに、今、私達も感じております。しっかりとやっていきたいと思います。

○常井議長 中村議員。

○中村議員 はい。最後になります。先ほどマンパワーって話が出ました。

看護師等による健康状態の把握、要観察者とかに電話で確認をしたりとか、あと濃厚接触者の追跡とかいろんな仕事があって、なかなか手が回らないところがありますから、先ほど答えの中ありました全庁体制。本当にいろんな方の力を借りてですね、これは進めていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

○常井議長 はい。岡田議員。

○岡田議員 はい。簡潔に伺います。

自宅療養の方が非常に心配なんですが、自宅療養者の状況をリアルタイムといいますか少なくともデイタイムぐらいで、把握してるのは、どこが、詳細なものを把握してるかお伺いしたいと思います。

○常井議長 石川課長。

○石川課長 はい。お答えします。

自宅療養者につきましては、従来保健所ごとに管理していたものを、本庁で一括で管理をするようになりましたので、現時点では、本庁の自宅療養者のフォローアップチームの方で、管理をさせていただいております。

○常井議長　はい、岡田議員。

○岡田議員　入院患者については、**i-HOPE**という非常に優れたシステムが構築されて、病院の中で、どのぐらいの余力があるかってのは、ほぼリアルタイムで毎日更新されてるんですけども、同じようなシステムではなくても、今本庁の方でされてるってことでかなりの大きな**人数**だと思うんですけど、そういったところも、例えば、この患者さんが非常に危なくなったので、大丈夫だろうか、それから、どこに転院すればいいのかっていうのを、医療機関とこれ相談しながら、本庁でそれができているという認識でよろしいでしょうか。

○常井議長　石川課長。

○石川感染症対策課長　はい。お答えします。

自宅療養者のフォローアップにつきましては、それぞれ個別に台帳を整備しまして、その中で管理をし、要観察、熱が続いている方とかについては複数回電話するなどをさせていただきながら、今健康観察をさせていただいております。

そういう中で、医師の診断が必要だらうというような形がある場合には、この資料の中にもちょっと入ってございますが、県内の医療機関の協力もいただけるようになってまいりましたので、そういった先生方にご協力いただいて、ご連絡をさせていただいて、診療等をしていただいているケースが出てきているというところでございます。

○常井議長　はい。岡田議員。

○岡田議員　はい。

これからメディカルチェックも増やしていくだらうと思いますので、どんどんどんどんそれが増えてきたときに、こういった器具も用意します、そういったものがありますというんですが先ほどもあったように、実際に苦しんでる人が病院に入れないという事態が一番厳しいですから、**i-HOPE**も含めてしっかりブラッシュアップしていただいて、茨城は絶対にたらい回しにならないんだっていうところが、ベッドの数の中ではしっかりやっていただきたいと思いますんでよろしくお願ひします。

○常井議長　江尻議員。

○江尻議員　緊急に会議開いていただいてありがとうございます。

これだけの対策をやるために予算とか財源とかそのための議会はどうするのかっていうことにも関わってくるんですけれども、事業者への支援について伺いたいと思います。

飲食店以外の関連事業者に対して国の月次支援金っていうのは、50%減収で個人事業主だと1

0万円っていうことで、県が4月から6月の期間に支援していた、30%減少まで認めて個人事業でも20万円という県独自の支援金に比べて、国の月次支援金の方が、対象も狭いし、金額も低いっていうのは、そのときよりも、深刻な状況の事業者に対しては、ちょっと理解されないんじゃないかなと思うので、引き続き、県独自のところまで引き上げる、関連事業者支援を考えているのかどうかが1つと、あと40代50代のワクチン未接種の方に、出勤自粛ということが要請されましたけれども、当然ご本人たちも休めるものなら休みたいと思っている方もいますし、でも会社は来てくれなければ現場が回らないというところが圧倒的多数だと思います。

ですから、こういう出勤を自粛するということによって生まれる不利益に対して何か補償は考えていないのか、せめてこういう財政的な支援や補償ができないんであれば、ワクチン接種が終わるまでそうした世代の方に、PCR検査を、たとえ無症状でも県として行うというふうにしていただきたいと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○常井議長 最初の質問、中小企業課長。

○山口中小事業者支援対策担当課長 中小企業課の山口と申します。

最初の質問である一時支援金の延長なりですけど、今現在検討中であります。

所管課は別なんですけども、いろいろ相談を受けながら検討しているところでございます。

○常井議長 はい。じゃ、次の質問に対して。石川課長。

○石川感染症対策課長 はい。お答えします。

現在、検査につきましては、新規の陽性者の方も、1日平均ですね100人を超えてる这样一个状況の中で、知人家庭内の、感染経路が疑われる方が多いということをございまして、そちらの濃厚接触者の調査ということで、今、注力をしてやらせていただいているところでございます。

そういう状況にございますので今あった話につきましては、また改めまして、検討させていただきたいと思います。

○常井議長 江尻議員。

○江尻議員 今の検査だと後追い検査しかやってないっていうことになりますて、神奈川県などもついに7月の30日から、県として無料で検査キットを県民希望者に配布するっていうことも始まりましたし、やはりこの検査戦略を、もう転換していくないと、ワクチン接種を待ってる間、予約は取ったけれどもまだ先だっていう方への、無症状者の把握っていうことはやっぱり検査が必要だというふうに思っています。

あと自宅療養はできるだけなくすということですけれども今回宿泊施設を、増やすときに、今は水戸とつくばと古河市にしかないですけれども、今回の拡大で、県内の九つの医療圏ごとにきちんと宿泊療養施設が分散設置されるのかということと、夏休み明けの小中学校も含めたりモ

一ト授業が要請されたっていうふうに受けとめてるんですが、この要請の前に、市町村の教育委員会もしくは私立の協議会などにきちんと、現状把握、そういうことが可能な体制になっているのか、教育委員会、私学との協議っていうのは行ったのかどうか教えてください。

○常井議長 石川課長。

○石川感染症対策課長 お答えします。

今後ですね。今月末9月上旬に開設を予定しております地域につきましては、すいません。市町村名言ってないもんですから、地域で申しますと、**感染状況を踏まえまして**県南地域に2ヶ所。県央地域に1ヶ所ということで検討しております。

○常井議長 義務教育課長。

○**石塚**義務教育課長 義務教育課でございます。

現在各市町村教育委員会に対しましては、9月1日から分散登校であるとか、リモート授業ができるような準備をしていただきたいということで、依頼はしているところですが、今後早い段階で、教育長協議会の代表者等とですね、協議の方は進めてまいります。

○常井議長 江尻議員。

○江尻議員 宿泊施設が、また県南と県央ということで、県北とか鹿行とか本当に作れないのかと。民間ホテルだけじゃなくて、公共施設で宿泊機能を持った施設も、使えるんじゃないかなっていうことで、ご検討いただきたいっていうふうに思います。

最後にこれはお願いなんですけれども、これだけいろんな各種の宣言とか要請が繰り返されて、わかりにくい状況になっていますので、先ほどありました見える化っていうのが本当に大事だと思うんですが、せめて県の対策本部会議が、ホームページに表題しかアップされてなくて何が協議されているのか。議事録を、掲載できないのか。あとは専門家会議、専門家の皆さん3名ということでおっしゃってましたけれども、国の役割などが重複されてなかなか茨城に専念できないっていうことであれば、もう思い切ってこの茨城の現状をわかっている専門家の方、いつもご参集いただけるような方に切り換えていくっていう判断も必要ではないかなっていうふうに思っていますので、この県民にわかりやすく、検討状況を伝えるっていうことにもう少し心を碎いていただきたいなっていうふうに思っています。

○常井議長 小野寺副知事。

○小野寺副知事 ご指摘はごもっともと考えます。

どんな形で、それを実現していくのかということについてですね、いろんな方法あると思いまので、検討してまいりたいと思います。

○常井議長 加藤議員。

○加藤議員 はい。1点簡潔にご質問します。

教職員採用試験でございますが、来年度の教職員採用試験がこのコロナ禍の緊急事態宣言のために、1週間延期になったということがホームページ上で公表されました。

これについての質問でございますが、その条件としましてPCR検査の受診を条件に盛り込んでおります。

学生によりましては、逼迫して生活環境の中でアルバイトもできなくて、また親御さんの中でも大変な家庭環境の中で受験をするということを、待機して学生さんがいると思いますが、そういう学生さんたちへの配慮ということも、検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○常井議長 義務教育課長。

○石塚義務教育課長 義務教育課でございます。

今回の受験者のうち、約3割が県外から本県にお見えになる方たちです。

こういった状況の中から、私どもとしては感染拡大を防止するために、やはりPCRが必要であるという判断をいたしました。

一方ですね。やはり高額な検査費用がかかるってことも認識しておりますので、例えばインターネットの検査機関を使うと、安価であるといった情報、こういったところも、今、ホームページの方で掲載をしております。

また、陽性が出てしまった者に対しては、代替の試験を今検討しておりますので、例えば検査が受けられなかった者、この者についてもどうするか、再度検討を進めてまいります。はい。

○常井議長 加藤議員。

○加藤議員 はい。すいません。

ホームページ上でもこれ掲載できるようにですね、ぜひ早急にご検討いただきたいと思います。

やっぱりこのページだけ見て、不安がってる学生さんが結構いるというお話がございますんでよろしくお願ひいたします。

○常井議長 設楽議員。

○設楽議員 1点だけ確認の質問をさせていただきます。

7月30日から感染拡大が始まり、県の独自の緊急事態宣言と、国のまん延防止と、今回また非常事態宣言の後に緊急事態宣言という状況で、対応がその時々でしっかりとできていなく、今後の予想を見ると7ページの右肩上がりという状況ですが、茨城県の感染の状況を疫学的に客観的に分析するとどういう状況になっているのか、どういう世代でどう多くなっているのか、もうすでに追えなくなっていて、厳しい状況がこれから予想されているとなっているのか、もう少し詳しく教えてください。

○小野寺副知事 なかなか難しいご質問です。

非常に漠とした言い方になりますけど、現在の感染状況は、ご案内のようにデルタ株という非常に感染力が強く、スピードも早いという、特殊な変異株が原因と思われます。

想像以上にですね、我々が想定している以上にこの感染力なり、負のスピード感で今感染が広まっているということでありまして、感覚的な話になりますけど、今の状況は非常にもう深刻な状況、言葉で言えばですね、深刻な状況にもなってると。

感染状況ずっとここ2週間ぐらい見みても、ひとときは県南西地域に集中してたんですけどもどんどんどんどん北の方にも広がって、今やほとんど県全域に広がってるというのがありますし、国で示している、人口10万人当たり、25人、15人という指標を我々も基準にしてるんですが、25人以上は赤く表示しているのですが、**今まさに**全県ほぼ真っ赤の状態です。

そういうことからも、本当に厳しい深刻な状態であるというふうに今認識しております。

○常井議長 よろしいですか。

○設楽議員 かなり深刻な状況を茨城県迎えてるということを考えると、例えば学校を再開する時であったり、先ほどPCRの検査もありましたが、検査体制を徹底して、どこでどう感染が起きているかをしっかりと把握していくことは、今の拡大を抑えていくことに繋がると考えていますので、改めて、原因をしっかりと分析しながら、検査体制を拡充し、この状況をみんなで乗り越えていく。自粛するだけではなくて、しっかりと見える化していくことが重要だと思っていまして、抗原検査、PCR検査含めて、今後どう茨城として乗り越えていくか。分析を含めて行って欲しいと思っております。よろしくお願ひします。

○常井議長 はい。次に齋藤議員。

○齋藤議員 はい。1点だけ確認させてください。

抗体カクテル療法の積極的活用というふうなことで、大事なことだというふうに思っていますけれども。この**ロナブリーブ**の投薬なんですが、いろいろ話を聞くとですね、製造 자체がもう少ないんだというふうなことでなかなか、国からの配給というのが難しいんじゃないかなというふうな話も聞いてるんですが、これはある程度の見通しは立っているのかどうかちょっとお伺いしたいというふうに思います。

○常井議長 薬務課長。

○黒澤薬務課長 はい。薬務課長の黒澤でございます。

国の方から13日付でQAが出てるんですけども、今、議員がご指摘されたとおり、供給量は全世界的にも限られてるということで、必要以上の配分は控えていただきたいというふうなことで、国の方から依頼が来ております。

○常井議長 齋藤議員。

○斎藤議員　はい。これだけ感染者が増えてるということなので、ぜひ予定どおりにですね、国からの配給はされるようにしてしっかりと感染者を抑え込むと。そして重症化を抑制するということは非常にこれ、投薬が大変重要な取り組みなので、ぜひその点を含めてですね、取り組みを進めていっていただきたいというふうに思います。私からは以上です。

○常井議長 次に、白田議員。

○白田議員 どうも今日ありがとうございました。

常井議長肝いりで、これ第3回目の災害対策会議ということで行われてるわけでありますけども、やればやっぱりいろんなことがわかってまいります。

特に今、我々はこれから選挙もあります。知事選挙があり、衆議院があり、すぐ参議院があり、来年は我々の選挙がある。そういう中で、県民と出会う機会が大変多くなってきております。

そういう中で、こういった会議を開いていただきて、情報をきっちりと、我々議員に知らせてくるのは大変これありがたいと思っております。

特に今県民がすぐ知りたいのは、先ほど星田議員が言っておりましたけども、ワクチンはいつ打つといいのか。10月10日で、12歳以上は70%OKだよとか。

あるいは、もしかかった時に、今回もいろいろこう対策を練っておりますけども、病床はどこに行けるんだと、あるいはホテルはどこに泊まれるんだと。そういうときにどういうことをしてくれと、こういうことを説明こう書いてあります。

そういう中で、やっぱり開示しにくいところもたくさんあるという話を聞きましたけども、少なくとももう少し我々が県民に話をできる。それは先ほど申し上げました病床が、この地域には幾つぐらいあるんですよ、あるいは泊まれるホテルが、この辺はどこがありますよ、ないときは先ほど中村議員が言っておりましたけども、ないから、県民に対して十分だと、北茨城までいくと。そういう情報もですね、もう少し我々に、例えば、県南では今何床入るところがありますよと病床ありますよ、ホテルもこんだけありますよ、あるいは、病院の数はこれだけあって医者がこんだけいます。そういう開示もですね、議長ぜひ皆にこう言っていただきて、我々議員に、会う機会がたくさんありますから、そういう時に、県民の安心を得るために、説明ができる。そういう対策をとっていただきたい。

こういった会議も、大事ですが、我々も議会人として、県民に何をしてやれるか。これは職員の方と同じです。一生懸命誰でもそう思ってやっておりますから、そういうところを踏まえていただきまして、会議を何回もやればいい、こういうものではなくて、中身をきっちりと開示できるようなものを、もう少し易しくわかるように、出していただければ、私はいいかなと思っておりますので、そういうことを踏まえて、ぜひ。

執行部の皆さん大変忙しいと思います。議長も大変忙しい。そういう中で、議長は我々の代表

として、我々の県議会議員にそういうことを、もう少しうまく広まるように、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○常井議長 副知事。

○小野寺副知事 はい。

今ご指摘がございましたように、こういうコロナ対策もそうですけども、いろんな対策、施策を進めていく上で、我々執行部が何を考え、どのように進めていくのか、そういう資料をですね、できるだけ開示をして、一緒に問題課題を共有させていただきながら、1つの目標に向かって進んでいくっていうのは非常に大事だと思います。

出せない情報はもちろんありますけども、極力、その辺を選別した上で、情報開示に努めまして、議会の皆さんと、課題を共有できるような体制をしっかりと構築していきたいというふうに思っております。

○常井議長 はい。その他ございますか。

○白田議員 すいません。

ぜひですね、これは本当に緊急事態ですから、議会も、職員も一体となって、県民のために、頑張って、そういう対策をぜひ、これから、今までもしておりますけども、ぜひそういうことを踏まえて今一度よろしくお願いします。以上です。

○常井議長 はい。その他。ございませんね。

今日の会議の中でとにかくスピードアップをもっと図れということは皆さんから出たことだと思ってますし、最後に白田議員から話がありましたように、県民にわかりやすい開示、もっともっとできるんじゃないかな、しなくちゃいけないんじゃないかな。そのためには県議会にもきちんと、議員に皆わかるように、極力開示をする、そういうことだろうと思っております。

そういうことを求めておきたいと思いますので、副知事最後に総括お願いします。

○小野寺副知事 今日この会議で議員方からいろんな意見をいただきましたし、ご提案もいただきましたので、コロナ対策ということで言いますと、これからいろんなことを進めていくことになります。厳しい対応も求められるわけでありますけども、しっかりと情報も開示しながら、議員方のご意見をしっかりと受けとめまして、できるだけ冒頭申し上げましたように、この厳しい状況できるだけ早く解消し、ピークアウトを図ってですね、終息の方向に、迎えるように、我々全力で取り組んでまいりますので、ぜひご指導ご支援のほど、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○常井議長 明日、知事選の告示ということではありますけども、今日の会議の各議員からの、提案、要請、それをきちんと知事の方にも伝えていただいて、情報を共有して、一体となってやつていきたいと思いますので、今後とも、議員の皆様におかれましても、よろしくお願いしたいと

思います。

○常井議長

それでは以上で、茨城県議会災害対策会議を閉会いたします。

本当ご苦労様でした。

午後 3 時 8 分閉会